

総会

配布：一般

2013年7月22日

第67会期

議事日程議題 33

2013年4月26日に総会により採択された決議

[主要委員会への付託なしに (A/67/L.61 and Add.1)]

67/259. アフリカにおける紛争の平和的解決に関する政治宣言

総会は、

国際連合憲章の第VIII章の諸規定、国際連合とアフリカ連合との協力に関する総会の全ての関連諸決議および安全保障理事会の諸決議並びに議長諸声明、とりわけ2005年9月16日の60/1、2008年9月22日の63/1、2011年4月18日の65/274および2012年7月23日の66/286並びに66/287の総会諸決議および2008年4月16日の1809(2009)並びに2012年1月12日の2033(2012)の安全保障理事会諸決議を想起し、

以下の政治宣言を採択する。

アフリカにおける紛争の平和的解決に関する政治宣言

1. 私たち、2013年4月25日にニューヨークに会合する加盟国およびオブザーバーの代表は、アフリカにおける紛争の平和的解決に関するハイレベル会合が、アフリカ自身の取組を支援する地球規模の協力関係および紛争を解決しそして永続的平和と持続可能な開発を促進する指導力を強化する素晴らしい機会を構成することを宣言する。

2. 私たちは、アフリカ大陸の人々と諸政府および「パン・アフリカ主義とアフリカ・ルネッ

サンス」の主題の下で举行された、アフリカ統一機構設立 50 周年のアフリカ連合の指導力をお祝いする。私たちは、パン・アフリカ主義者の世代およびアフリカの人々と諸政府の中の統一、連帯、団結および協力を促進することに努力したアフリカ連合の創設の父を特別にたたえる。

3. 私たちは、植民地主義の圧制とアパルトヘイトからのアフリカの人々の解放におけるアフリカ統一機構の歴史的役割と完全な非植民地化とアフリカ大陸の統一を達成する目的に向けたその非常に貴重な貢献についてアフリカ統一機構に深い感謝の念を表明し、またアフリカの指導者が、同機構の機能を再検討しそして政治的および経済的一新並びに良い統治と説明責任を主流化する意思決定のための新しい大陸の機関として同機構をアフリカ連合に変形させることを決定したことを想起する。

4. 私たちは、アフリカ大陸における未解決の全ての紛争や争いを平和的に解決するために努力を倍加する必要性を強調する。

5. 私たちは、アフリカにおける争いと紛争を平和的に解決する取組におけるアフリカ連合の役割と積極的貢献を歓迎しそしてアフリカ連合により実施された仲介と平和維持活動に対する支援を表明する。私たちは、準地域的機関の貢献もまた認識する。

6. 私たちは、国際連合を含む、国際社会に対し、アフリカ連合との共同した包括的なやり方でアフリカにおける安全と開発の対をなす義務に効果的に対処し続けることを促し、そして、平和、安全、開発および人権は密接に結びついていることを更に再確認する。

7. 私たちは、国際連合憲章の第VI章に従って平和的手段で自らの紛争を解決する国家の義務を強調する。この文脈において、私たちは全ての国家に対し、国際連合憲章に従った諸国間の友好関係および協力に関する国際法の諸原則に関する宣言¹に従って行動することを促す。

8. 私たちは、紛争の平和的解決および紛争管理、予防並びに解決における仲介の役割を強化することを求め、そして国連憲章に正式に述べてある目的と原則に従った、関連する全ての関係者による仲介の使用を支援する。

¹ 決議 2625 (XXV)、添付文書。

9. 私たちは、武力紛争の広まりを予防または緩和するため予防外交に対する支援を更に再確認し、そして紛争の全範囲を通じたまた平和を促進する幅広い、国が主導した戦略の一部としての予防外交のための国際的なまた、とりわけ、アフリカの能力を強化する必要性をくり返し表明する。私たちは、大陸における仲介努力に対するアフリカ連合の貢献を歓迎しそして国際連合と国際社会の残りの部分に対し、関連する技術的支援の提供を通してアフリカの仲介努力を支援し続けることを求める。

10. 私たちは、国連憲章第VIII章に従った国際連合とアフリカ連合との間の協力関係は欠くことのできないものでありまたアフリカにおける紛争の平和的解決を目的とした持続的且つ調整された取組の堅実な拠り所のみであることを認識する。私たちは、国の能力を構築する紛争から脱しつつあるアフリカ諸国の努力において同諸国を支援するアフリカ連合と活動する必要性を再確認する。

11. 私たちは、国際連合とアフリカ連合との間の協力と相互支援の強化増大を歓迎しそして国際連合システムとアフリカ連合との間の協力協定と他の関連する了解覚書に従った、二機構間のより密接なそして強化された協力と調整を求める。

12. 私たちは、国連憲章第VIII章に従った地域的機構により行われた平和維持活動のための効果的な支援を提供するために、他の国際的な協力機関と一緒にいった、国際連合、アフリカ連合および準地域的機構の取組を賞賛する。

13. 私たちは、賢人パネル、アフリカ連合の紛争後の復興および開発の枠組、平和基金、大陸の早期警戒制度およびアフリカ待機軍の運用開始を含む、アフリカ平和安全保障アーキテクチャーの完全な運用開始を支援することを誓約する。

14. 私たちは、持続可能な平和を達成することを目的として紛争後の平和構築と和解への調整された、一貫したそして統合的な対処方法の必要性を強調し、そしてこれに関連して政治的付属物、適切な資源のマーシャリングおよび関連する関係者内の一貫性と調整を案出することを提供する平和構築委員会の重要性並びに紛争後の平和構築のための統合された戦略および国内的に特定さ

れた優先事項と提携する復興に関して助言し提案する同委員会の必要性を認識する。

15. 私たちは、平和構築および国家構築の履行が、アフリカにおける永続的平和と持続可能な開発に貢献することを認識する。

16. 私たちは、永続的な平和と持続可能な開発は、包括的な政治的解決および衝突回避、一層の保護と能力開発、並びに正義、雇用および改善された社会経済的条件、透明性そして説明責任へのアクセスを通して高められることを更に認識する。

17. 私たちは、地域的取極が、平和と安全の構造におけるその役割を十分に果たすことを確保することにおいて、安全保障理事会決議 1809 (2008) と 2033 (2012) を通してまた国際連合とアフリカ連合との間の協力に関する全ての関連する総会決議および安全保障理事会決議並びに議長声明、とりわけ総会諸決議 60/1、63/1、65/274、66/286 および 66/287 を通して強化されてきた、国際連合－アフリカ連合パートナーシップを促進する国際連合の事務総長とアフリカ連合委員会の議長の努力を賞賛する。

18. 私たちは、指導者達が、安保理の代表性、効率性及び透明性をより向上させ、またその実効性、正当性および安保理の決定の実行を強化させるため、早期の安保理改革を、国連を改革するための全般的な努力における不可欠な要素として支持することを決心した、2005 年世界サミット成果文書²の第 153 項を想起する。私たちは、安全保障理事会の活動の 70 パーセント以上がアフリカの問題であることを認識しそしてこの文脈で私たちは、安全保障理事会におけるその代表権に関してアフリカに対する歴史的な不公平を認めそして改革された安全保障理事会でのアフリカの増加されたまた強化された代表権に対する支持を表明する。私たちは、エズルウィニ・コンセンサスおよびシルテ宣言に反映されたアフリカの共通の立場にまた留意する。

19. 私たちは、アフリカの特別な必要性を叶えることに関係した進展について監視することおよび報告することを含む、アフリカ特別顧問事務所の職務権限を効果的に遂行することを同事務所に可能とするために、同事務所を強化するための措置を講じ続ける必要性を強調する。

² 総会決議 60/1.

20. 私たちは、国際連合アフリカ連合事務所およびアフリカ連合国際連合常駐監視員事務所に対し、国際連合事務局とアフリカ連合委員会との間の協力を強化することに貢献するその取組を続けることを奨励し、そして他の国際的な協力機関と密接に協議して、平和と安全について主に焦点を絞った、アフリカ連合のための 2006 年国際連合－アフリカ連合 10 年能力構築計画の履行を促進することの重要性を強調する。

21. 私たちは、発展段階の成長センターおよび活気に満ちている市場としての大陸の発展の期待についての更新されたオプティミズムを引き起こした、アフリカの最近の経済的実績についてアフリカを賞賛する。私たちは、アフリカ大陸が過去 10 年以上前例のない成長を経験しそして地球規模の経済危機に対して非常に回復力に富んできたことをとりわけ強調する。

22. 私たちは、最近の相当な改善にもかかわらず、2000 年 9 月の国家および政府の長により採択された国際連合ミレニアム宣言³の価値と原則および 2005 年世界サミット成果文書にふくまれた価値と原則に一致した、アフリカ大陸の特別な必要性が、ミレニアム開発目標を含む、国際的に合意された開発目標を完全に且つ時宜を得た方法で達成するためにまだ効果的に対処されていないことを再確認する。私たちは、ポスト-2015 開発アジェンダの文脈における持続可能な開発目標に関する現行の議論に対する私たちの強い公約を更に再確認しそしてこれらの目標の開発は、ミレニアム開発目標を達成するための努力を転換すべきではないことを強調する。

23. 私たちは、アフリカ大陸の経済的向上のための青写真としてのアフリカ開発のための新パートナーシップ⁴を認識し、そしてアフリカ・インフラ開発プログラムおよびアフリカ・バイオサイエンス・情報・コミュニケーション技術イニシアティブの支援において、加盟国および地域的機構により主導された、とりわけ包括的なアフリカ農業開発計画、アフリカン・ピア・レビュー・メカニズム、アフリカ連合大統領によるインフラ推進イニシアティブを通じた、アフリカ諸国の誓約を遂行することにおいて、アフリカ諸国により為された実質的な進展を感謝しつつ歓迎する。私たちは、持続可能な成長と開発を促進した民主主義、人権、良い統治および堅実な経済管理並びにジェンダー平等を深めるためにポスト-2015 持続可能な開発目標の範囲内のアフリカ開発のための新パートナーシップの履行を統合する必要性をまた強調する。

³ 総会決議 55/2.

⁴ A/57/304、添付書類。

24. 私たちは、アフリカおよび主要な国際連合サミットや会議で為されたアフリカ開発の必要性に関して従前に合意された誓約の履行に、これらの誓約の履行において進展がまだ遅れていることに留意しつつ、一層の注意が与えられるべきことを認識し、またこれに関連して、私たちは、アフリカの持続可能な開発努力を支援することが国際社会の主要な優先事項であることを強調し、またこれらの国際的に合意された誓約、とりわけ国際連合ミレニアム宣言、アフリカ開発のための新パートナーシップに関する国際連合宣言⁵、開発資金国際会議のモンテレー・コンセンサス⁶、持続可能な開発に関する世界サミットの履行計画（ヨハネスブルグ履行計画）⁷、2005年世界サミット成果文書およびアフリカの開発必要性に関する政治宣言⁸に含まれたもの、を完全に履行する必要性を強調する。

25. 私たちは、貧困の撲滅が、アフリカ大陸が今日直面している最大の課題の中の一つであることを強調する。私たちは、活気に満ちているアフリカに向けた経済統合の分野において、アフリカ連合と地域的経済共同体により展開された取組に謝意をもって留意する。

26. 私たちは、貧困撲滅、飢餓、職業創造および債務救済、市場アクセスの改善、民間部門と起業家の開発に対する支援を含む、アフリカにおける持続可能な開発の課題に対処する措置の継続的支援を求める。

27. 私たちは、アフリカ開発のための新パートナーシップの優先事項を反映した、ポスト-2015開発アジェンダのためのアフリカ経済の変形に対する私たちの支援およびアフリカのための地域的調整メカニズムにおける私たちの強い信念をくり返し表明する。これに関連して、私たちは、総会の最も高い優先事項の一つであるアフリカを維持することに対する私たちの誓約を再確認する。

28. 私たちは、アフリカにおける民主主義と良い統治の強化を支援することを誓約する。私たちは、良い統治を改善するための大陸の自己評価、10年目に入った、アフリカン・ピア・レビュー・

⁵ 総会決議 57/2.

⁶ 2002年3月18-22日、メキシコ、モンテレー、開発資金国際会議報告書（国際連合出版、Sales No. E.02.II.A.7）、第I章、決議1、添付文書。

⁷ 2002年8月26日-9月4日、南アフリカ、ヨハネスブルグ、持続可能な開発に関する世界サミット報告書（国際連合出版、Sales No. E.03.II.A.1 および正誤表）、第I章、決議2、添付文書。

⁸ 総会決議 63/1.

メカニズム、を促進することにおいて達成された著しい進展を歓迎し、またまだ同メカニズムの過程に参加していないアフリカ諸国に対し、参加することを考慮することを奨励する。

29. 私たち、国家および政府の長、加盟国並びにオブザーバーの閣僚および代表は、本政治宣言を採択することにおいて、アフリカ大陸の開発必要性に対処することにおける私たちの公約を再確認しそして基本的な人の尊厳の価値および平和が十分に秘められているアフリカの繁栄する未来における私たちの信念をくり返し表明する。

30. 私たちは、このハイレベル会合イニシアティブに対して第 67 会期の総会議長およびこのハイレベル会合に対する価値ある支援と貢献に対してアフリカ連合委員会議長に祝いの言葉を述べる。

第 74 回本会合

2013 年 4 月 26 日